

「こども宅食」 新型コロナウイルス 感染対策

■ 「こども宅食」活動中の感染リスクを下げるよう



こども宅食応援団

2021年9月編集

■ 監修者ご挨拶



コロナ禍の中、終息への道筋はいまだに見えません。流行状況は地域によって違いますが、「子ども宅食」を続けていくことの必要性は、今まで以上に高まっていると感じています。「子ども宅食」における新型コロナウイルス感染症対策のポイントを記します。

「子ども宅食」に関係してくださる方々にとってお役に立つことを願っています。

藤岡雅司先生

発行者：一般社団法人こども宅食応援団

監修者：藤岡雅司（小児科医、ふじおか小児科院長）

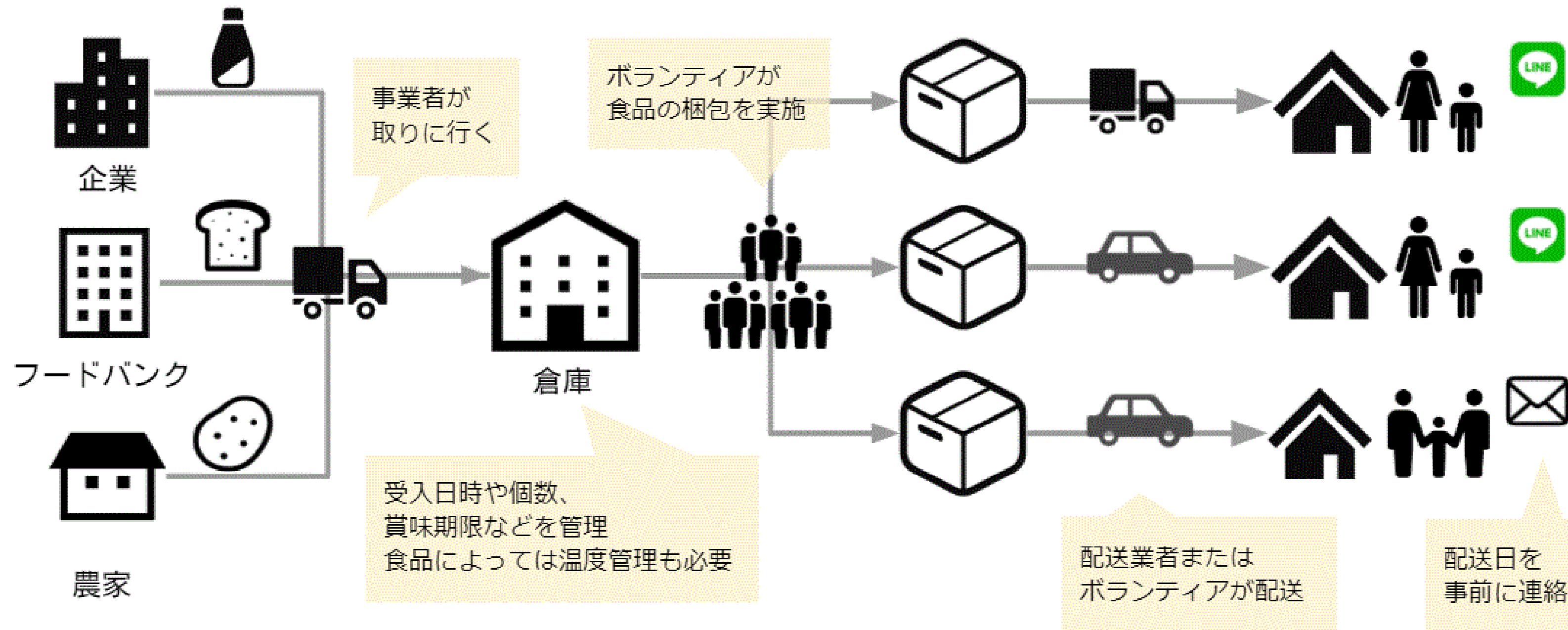
こども宅食とは・・・

生活の厳しいご家庭等に、
定期的に食品を届ける取り組みです。
食品のお届けをきっかけに
つながりをつくり、見守りながら、
食品以外の様々な支援に
つないでいきます。



農家や企業、フードバンクから寄付で頂いた食品を倉庫に保管。

配送前に梱包して個別に配送するのが基本の流れ。



「子ども宅食」の活動中 特に気をつけるのは 2 つの場面

- 大人数で集まる

梱包作業



- 利用家庭と接する

宅配時



セクション1





今回は「宅配活動＝物理的接触」 に注目して対策を考えましょう。

▼こんな事例が全国から入ってきています

- 「ご利用家庭が濃厚接触者になった模様・・・」
なにを気をつける？
- 「コロナの自宅療養者になったご家庭から食料支援のSOSがきた」 どうしよう？
- 「宅食実施地域の小学校でクラスター発生」と利用家庭から連絡が来たが・・・

「宅配活動」の 注意点を理解する

01

こども宅食実施時の「宅配活動」について、**基本的な考え方を理解する。**（藤岡先生より）

02

「宅配活動」で**参考になる情報について**ポイントを押さえて理解する。

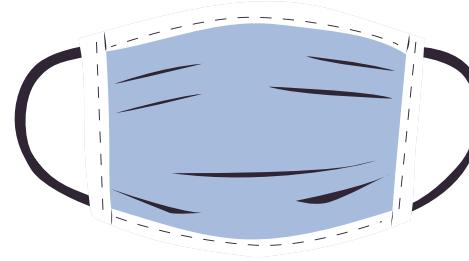
03

こども宅食実施時の梱包や「宅配活動」について、**活動の記録を残しておく。**

01 こども宅食実施時の「宅配活動」
について、基本的な考え方を理解する。
(藤岡先生より)



基本的な考え方：その1



1) 自分自身ができるだけ感染しないようにします。

- ・2回のワクチン接種ができるだけ早く受けます（周りの人にも受けるよう勧めます）。
- ・不要不急の外出、家族以外の人との会食を避けます。
- ・不織布マスク着用、密を避ける、手指消毒、換気等の感染予防対策を徹底します。

2) 自分も感染している可能性があると考えてこども宅食活動をします。

- ・咳、はな、倦怠感など体調がすぐれないときは、無理をして参加しません。
- ・不織布マスク着用、食品等の受渡し前の手指消毒を徹底します。
- ・大きな声は飛沫が飛びやすいので、できるだけ静かな声で話します。

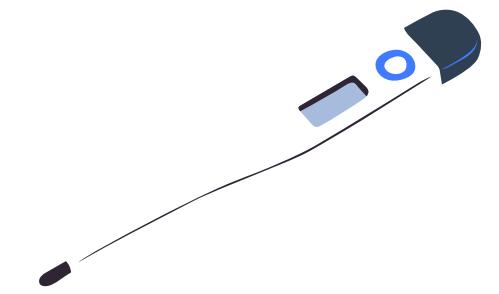


基本的な考え方：その2



3) 感染している家族がいる家庭への宅食（宅配）では一層の注意を払います。

- ・食品等の受渡しは、できるだけ対面を避けるようにします。
- ・対面での受渡しでは、不織布マスク、フェイスシールド着用を徹底します。
- ・受渡し後の手指消毒を徹底します。

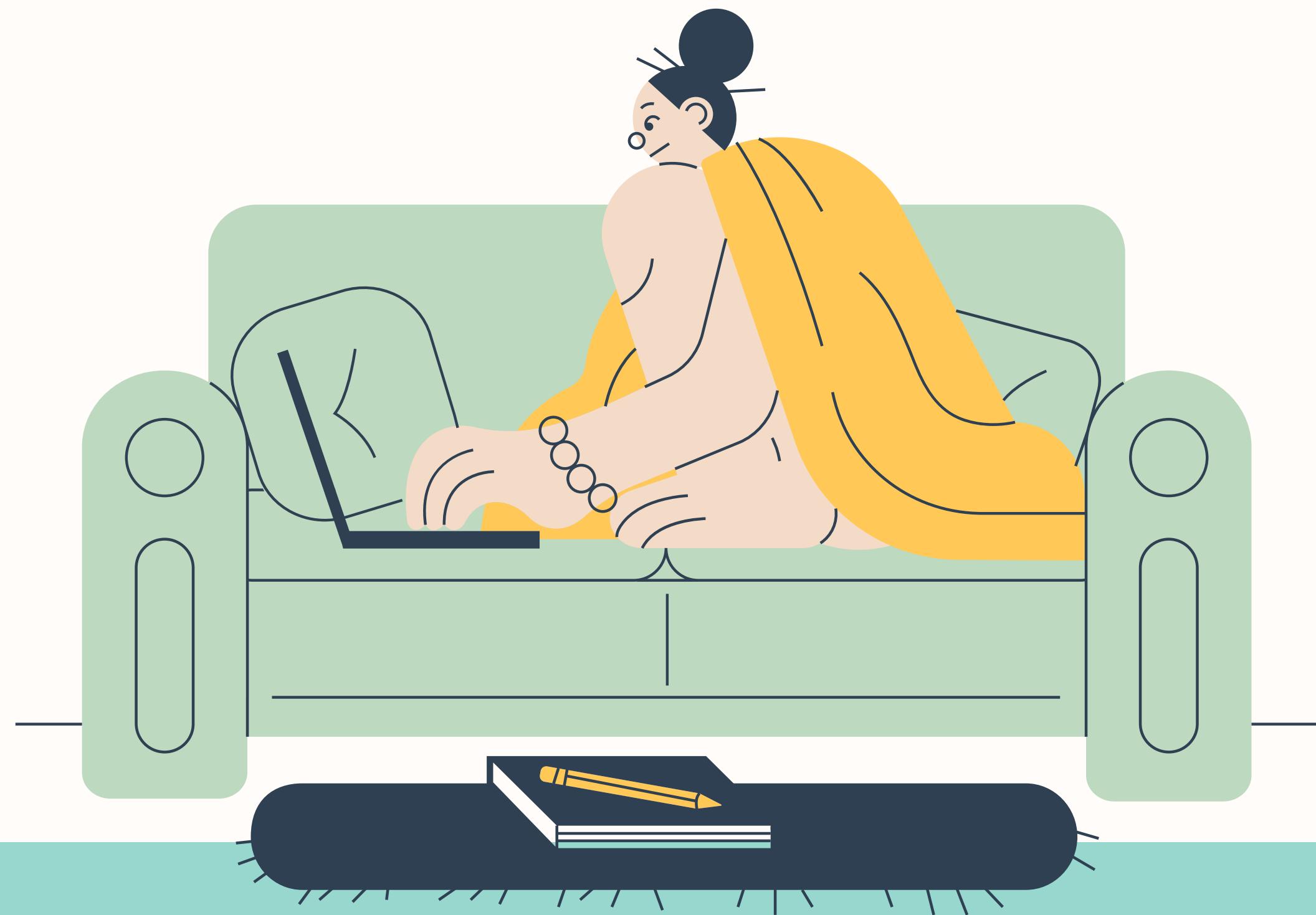


★おまけ★



笑顔を絶やさないようにします。顔を見せるだけでは、うつしませんし、うつりません。

02 「宅配活動」で参考になる情報について ポイントを押さえて理解する。



「宅配活動」で参考になる情報

新型コロナウィルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項 1 – (5)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000740155.pdf>

(2) 配食サービス

①配食の実施について

- 配食事業者等が食事の配送を行うに当たっては、**自宅療養者と直接接触しないこと**が求められることから、
 - ・都道府県等が契約している配送事業者等の場合、定時（例：朝食8時、昼食12時、夕食18時など）に**自宅療養者の居宅**に配送するなど、配送する時間を予め定める
 - ・民間デリバリー等、**自宅療養者**が自ら配送サービスを選択・予約する場合、**自宅療養者**が配送予定期刻等を確認する
- 配送に当たっては、同居している家族等がいる場合は当該家族等が受け取ることも考えられるほか、**自宅療養者の居宅玄関前や宅配ボックス等**、あらかじめ置く場所を指定し、**自宅療養者と直接接触しない形**での配布を工夫することが必要である。また、配送を行う担当者はマスクの着用と手指衛生の対応を行うなど、感染症対策を講じることが適当である。
- 利用料金の支払いが発生する場合、事業の実施形態に応じた形での支払い方法を検討する必要がある。その際、キャッシュレス決済を含め、**配送事業者等が自宅療養者と直接接觸しない形**での方法を探るなどの工夫が必要である。

②容器の取扱いについて

- 配食で利用する容器については使い捨てにすることが基本である（ごみの取扱いについては、後述（4）①参照）。



置き配
活用



感染者の
触れた物を
受け取らない

できれば「感染者と直接接触しない」ということが一番大事です。



03 こども宅食実施時の梱包や「宅配活動」について、活動の記録を残しておく。



団体メンバーを守るために

メンバーが感染したり濃厚接触者になることもあります。
そのような際に、他のメンバーへの感染や影響も考え、
あらかじめ活動の記録を残しましょう。

団体内のスタッフやメンバー、利用家庭に陽性者が出ることも想定して

例えば・・・

- 【異変に気付く／報告の習慣付け／体調不良の報告を上げやすくする】
スタッフやメンバーが簡単に健康状態を報告できる方法を導入し記録を残す
- 【感染リスクを下げる】 利用家庭に対して、宅食実施前に体調等心配なことがないか確認するフローを導入する
- 【事後対応をしやすくする①】 梱包作業や配送などの参加者や参加日時、誰がどこの家庭に訪問したなど活動の記録を残す
- 【事後対応をしやすくする②】 体調不良のスタッフや利用家庭が出た時にどのような対応が必要かを検討しておく (PCRが受けられる病院を探すことなど)

►新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

セクション2



活動を続けるため 理解しておくこと

01

変異株も新しく出てきています。
**信頼のおける情報源から
最新情報を確認して対応を考える**

02

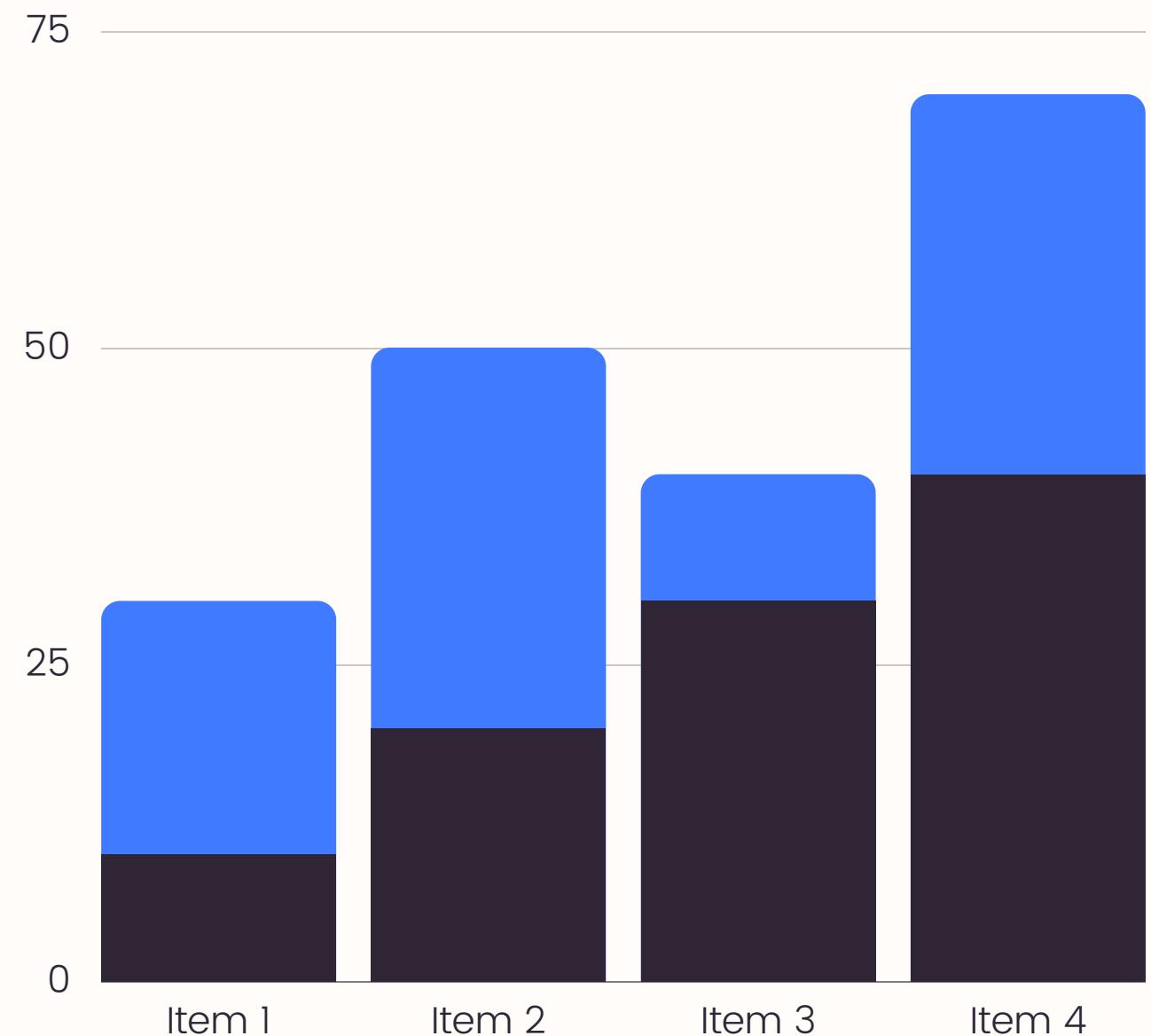
状況は全国各地でさまざま。
感染者の傾向や自治体の支援体制
など、**地域の情報を収集する**

03

自団体の体制ややれることの範囲
で対応し、**無理をしない。**
迷ったら、自治体や専門家に相談

01 変異株も新しく出てきています。 信頼のおける情報源から 最新情報を確認して対応を考える

WEBニュースやSNSなど、偏っていたり出どころの不明な情報に
惑わされないようにしましょう!!



変異株の出現などで、以前の情報・
常識が変わることもあります



信頼のおける情報源から最新情報を確認して対応を考える

チェックするといいサイト：

- ・ 感染拡大防止特設サイト（内閣府）

<https://corona.go.jp/proposal/>

- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルス 感染症対策

Select Language

内閣官房 Cabinet Secretariat

変異株に対応するための感染対策

マスクの正しい着用

- マスクを鼻にすき間なくフィットさせ、しっかりと着用してください。
- 品質の確かな、できれば不織布を着用してください。

感染再拡大防止のための日常生活のあり方

飲食の場面・職場におけるコロナ対策

メッセージ動画

感染リスクが高まる「5つの場面」

いつでもマスク

新型コロナウイルス感染症11の知識

在留外国人の方へ

会食時に注意したいポイント

ポスター・チラシ集

こまめな手洗い・手指消毒

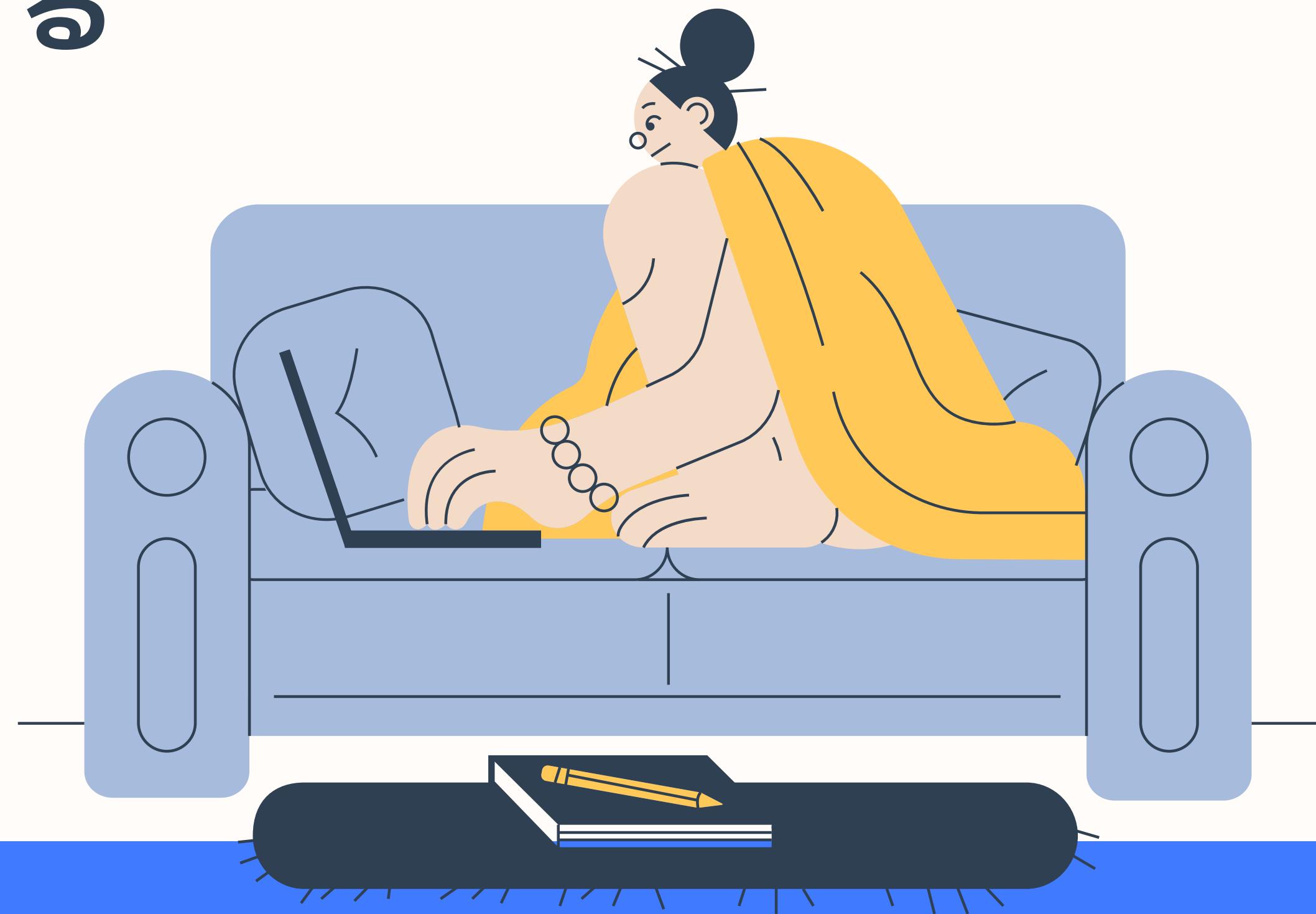
- 共用物に触った後、食事の前後、公共交通機関の利用後などは必ず手洗い・手指消毒をお願いします。

3密（密接・密集・密閉）の回避

- 一つの密でも避けて、「ゼロ密」を目指しましょう。特に人と人との距離は十分に保ってください。



02 状況は全国各地でさまざま。
感染者の傾向や自治体の支援体制など、
地域の情報を収集する



自分の住む地域の動向・状況を知る

市町村や学区の情報、年代別の感染状況などを自治体のサイトから確認し、地域の最新の動向を把握する。



国や自治体の支援の準備状況はどうなっているのでしょうか？

今後、地域によっては、子育て家庭での保護者感染や自宅療養が増加することが懸念されます。国や自治体の準備状況はどうなっているのでしょうか？

国から自治体には、まずは親族等による預かり、それが難しい場合に、一時保護所や自治体の関連施設での子どもの受け入れを準備するよう呼びかけています。

（令和2年4月23日発出：厚生労働省による通知）

また、自宅療養者向けに配食サービス（保存食品のパッケージの宅配を含む）を導入している地域もあります。

国も、「ひとり親家庭の保護者が自宅療養者に該当する場合など、自宅療養者が外出せずに生活を継続できるよう、配食サービスの導入が重要である。」と自治体での導入を促進しています。

（新型コロナウィルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項 1 – (5) より
（厚生労働省））

03 自団体の体制ややれることの範囲で対応し、無理をしない。迷ったら、自治体や専門家に相談



ご家庭からSOSを受けて「どうしよう・・・」と悩むこともあります。

やれることの範囲内で対応

感染状況や自治体の方針に従い、できる範囲で対応しましょう。
(感染者向けのボランティアの対面配送は一時中止し、宅急便に切り替えてLINEでコミュニケーションを取る、など)

迷ったら相談

活動の内容や対応で迷うことがあれば、自治体や地域の専門家に相談しましょう